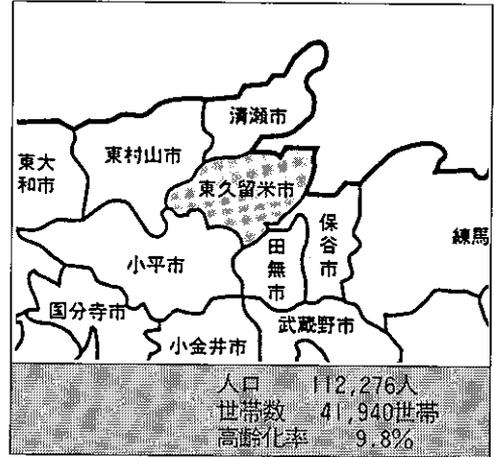




# 東久留米市

## 社会福祉協議会



## 1 小地域活動の活発な展開を目指す

●地域と社協の特色

昭和30年代までは畑作中心の近郊農村であったが、40年代に入ると、ひばりが丘団地など市内に6つの団地群が完成。それに伴って人口が急増し、隣接する市とともに近郊都市として発展した。現在駅周辺の開発によって道路や商業住宅地が整備されてきてはいるが、あちこちには武蔵野の面影が残り、緊急車輛の進入が困難な路地がまだ多い、というのが現状である。

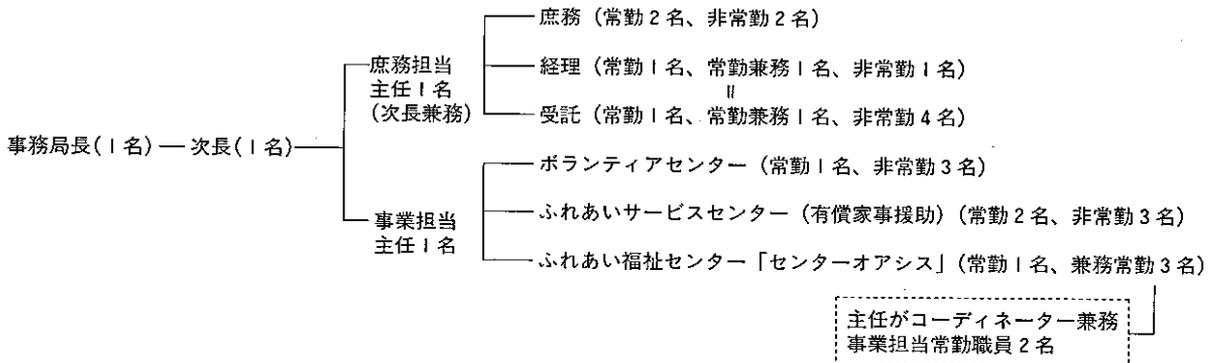
年々上昇する高齢化率に、市は3館目の特別養護老人ホームを整備し対応しているが、在宅でのサービスを担う人材はまだ十分とはいえない。東久留米市社会福祉協議会（以下東久留米社協）では今後、基盤整備を進める一方で、ソフト面の充実を図り、希薄になった近隣との関係を喚起する、いわゆる小地域活動の活発な展開を目指している。

### 社協職員数

25名（うち一般業務職員19名／経営事業職員6名）  
（うち非常勤職員13名）

※一般業務職員＝経営事業職員以外の職員  
経営事業職員＝委託事業、施設に従事する職員

### 組織構成



主な事業展開

※

区 分	事 業 名 ・ 内 容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
相談事業	何でも相談											
住民参加型 在宅福祉サービス	有償家事援助サービス											
	移送サービス											
公的福祉サービスの 受託・実施	高齢者在宅サービスセンター											
	3級ヘルパー養成課程											
	福祉会館・地区センター											
調査・研究事業	社協3か年発展計画（第1次）											
	社協3か年発展計画（第2次）											
	東久留米市福祉に対する意識調査											
	脳血管疾患等による中途障害者生活実態調査											
	在宅福祉サービスの体系化と推進について											
	ボランティア活動に対する意識調査											
	高齢者生活実態調査											
	福祉読本「いのちかがやけ」											
	福祉読本「ともに生きるまち」											
	シニアボランティア実態調査											
小地域活動	介護者の会											
	滝山軽茶会											
ボランティア活動 の推進	ボランティアセンターの設置											
	ボランティアの指定											
その他	在宅介護者の集い											

※縦の実線はふれまち指定年度

## 2 要援護者の側から問題解決の流れを創出 — 指定の経緯とねらい

東久留米市において『ふれあいのまちづくり事業』を展開しようと発案されたのは、平成4(1992)年である。他の自治体でも見られるように、近年の都市化、高齢化、地域コミュニティの希薄化、家族構成や扶養義務感の変化、女性の社会進出、少産少子化等、さまざまな社会経済状況の中で市民の抱えている問題が見えにくくなってきた現実があったからだ。その解決方法も分からず、地域社会で孤立し埋没しているケースが増えてきている。

市民の抱える問題をいち早く的確に把握する最良の方法は、市民の身近な所で相談機能を充実させることであり、したがって東久留米社協と施設とが連携して事業を

推進することは不可欠である。

翌年には、『ふれあいのまちづくり事業』の指定を受け、社協事業の一環として事務局内に「ふれあい福祉センター」を設置した。そこでの相談、援助活動を通して、ボランティアや要援護者のニーズを生活の問題として捉え、さらに、公私の社会福祉サービスと諸活動との調整など、総合的な対応を図った。

このように、『ふれあいのまちづくり事業』においては、要援護者の側から問題解決の流れを創り出し、地域で支える連携体制づくりを進める動きが求められたのである。

## 3 老人施設・自治会等との協力で小地域活動が發展 — 事業の特色

### 〈小地域福祉ネットワークづくり事業〉

平成7(1995)年4月より、昼食をとりながら交流や体験(ゲーム、体操など)を行なうことを目的に始められたのが『滝山軽茶会(たきやまカルチャークラブ)』である。市内西部の滝山地区およびその近隣在住で、同居家族が通勤・通学のため日中ひとりになったり、デイサービスを利用するほどではないが将来はその可能性が高いお年寄りを対象にしている。参加は自由である。

滝山団地の集会所で、毎月第2火曜日の午前11時30分から午後2時まで開催される(延長の場合もある)が、8月はこの地域でイベントがあるためお休み。毎月の事業計画と運営は、ふれまち担当職員と滝山団地自治会高齢者対策部があたる。

### 〈福祉施設地域福祉活動啓発事業〉

老人デイサービスセンター『パレ・フローラ』に委託して体操やゲームを行なったり、理学療法士が派遣された時には杖や車椅子の正しい扱い方等がメニューに加え

られる。さらに、市健康課保健婦と調整しながら健康チェックや健康相談を実施し、時間の拘束なしに相談できると喜ばれている。

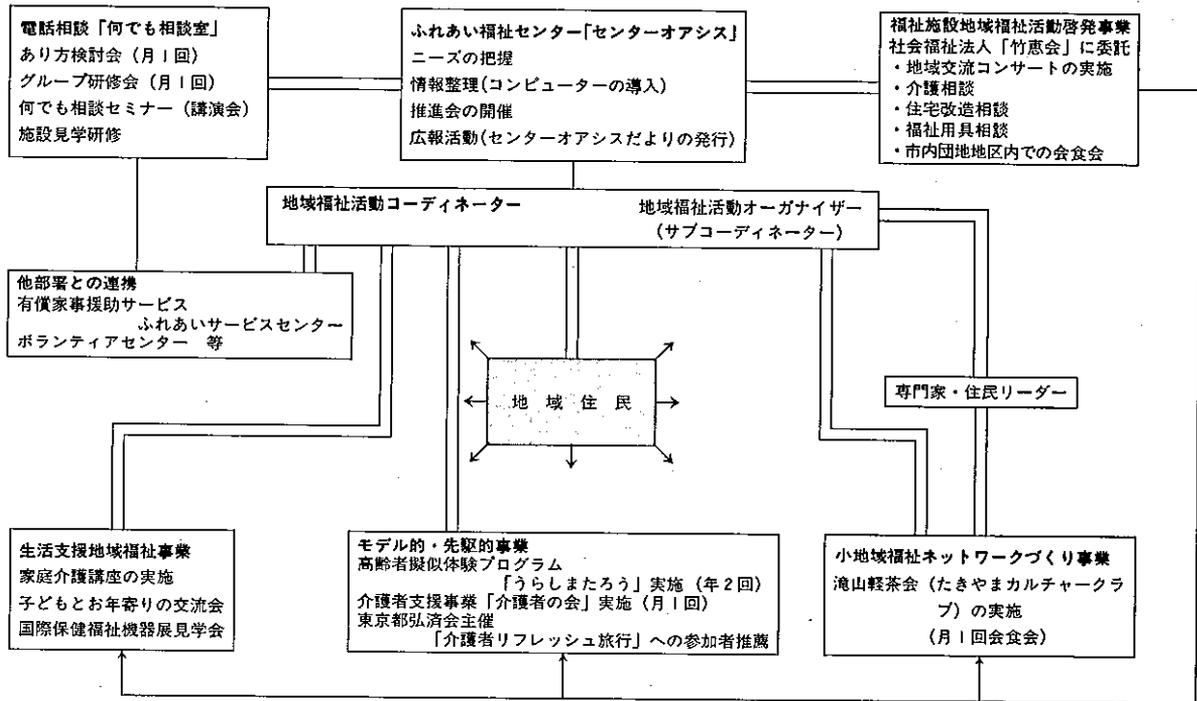
ここでの食事は、障害者と共に働く店『忘れな草』が調理し、配食する給食サービスを活用している。この団体は、市内の「下里しおん保育園」に通園していた障害をもつ子供たちが、養護学校を卒業した後の就労の場として設けられた。毎回参加費としてひとり300円を徴収し、不足経費は東久留米社協が負担している。

現在、参加者は毎回25人ほどと安定し、デイサービスセンターが併設された特別養護老人ホーム内で以前から定期的に行なわれているボランティア活動「コーヒーフレンド」に登録する数も増えるなど、12月からは活動範囲がさらに広がった。いずれも、社協・老人施設・保育園・地域の自治会等が協力関係をもつことで、小地域活動が發展した具体例である。今後は、市内の他地域にも増やしていきたいと考えている。



滝山軽茶会(たきやまカルチャークラブ)に参加して交流を深める

《『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート》



先駆的モデル事業の一環として始めた「介護者の会」で、介護に関心のある方々と交流



高齢者疑似体験プログラム「うらしまたろう」は、年2回実施される



# 4 85歳の実母と暮らすSさんの場合

●ある事例から

平成3(1991)9月に栃木県より引っ越してきたSさん(女性、62歳)は、夫(63歳)と実母(85歳)の3人家族。実母は足が不自由で、しかも悪性ではないが脳腫瘍で寝たきりになることもあるため、介護に忙しい日々を過ごしている。

Sさんが東久留米社協との関わりを深めたのは、平成6(1994)年度の「在宅介護者の集い」に参加してから。その後も、本年度より先駆的モデル事業の一環として始めた「介護者の会」(第3木曜の午後)にも加わり、介護に関心のある仲間と積極的に交流している。この頃では、会のメンバーの日時に合わせて入浴サービスを利用するなど、実母と共に楽しんでいる。

担当職員も、会での活動や訪問を通して日々の様子がかうかえるようになり、以前よりキメ細かくアドバイスができるようになった。社協の有償家事援助サービスを紹介したことで夫婦で外出ができ、いつも大騒ぎの通院もハンディキャブを利用することで容易になった。金銭

的な負担も減った。また、身障手帳を取得するよう勧めたところ2級手帳が交付され、受けられる行政サービスの幅が広がった。車椅子の日常生活用具給付制度も申請中である。

Sさん一家の生活が大幅に改善されたのは、さまざまな情報収集ができたことによる。Sさん自身も「介護」を通してネットワークを広げ、心身のリフレッシュをはかっている。社協の推薦で東京都弘済会主催『介護者リフレッシュ旅行』にも参加。礼状には、「この旅行の健康診断で、眼球出血が見つかった。現在、検査中です」と書き添えてあった。

しかし、Sさん夫婦はすでに60歳代と高齢である。自営(表具店)での収入があるが、いつまで働けるかわからず、年金だけでは生活費が足りないという。「今の生活維持で手一杯です」という言葉の裏には、やはり不安があるようだ。今後とも、長い目でSさん一家を見守っていきたいと思う。

## コーディネーターのある一日

8:30  
コーディネーターの一日は、前日の資料に目を通すことから始まる。背中に朝日を浴びながら資料に目をやり、印を押す。電話のベルが鳴った。掛けてこられたのは小地域活動でお世話になっている方だ。来月のイベント内容の確認であった。電話の途中に、横からメモが入る。福祉講座に参加している方が来られたらいい。切るに切れない電話にソワソワしていたら、接客席から「急がなくていいよ」のひと言に安堵。電話を終えて接客席に着く。福祉講座の修了式の持ち方について、参加者と職員とで調整し、講師に確認をとって次回(毎

月第3金曜日)の講座で周知することになった。

↓  
10:00

書類を抱え、駐車場に急ぐ。福祉施設地域福祉活動啓発事業を委託した先で担当職員と打ち合わせをするためだ。赤信号で止まるたびに書類に赤チェックを入れる。20分遅れて到着。

ここでは、次年度以降の事業のあり方について確認を行なった。足を運んでも調整することがとても大切に感じた。口をすすぐ程度にお茶をいただき施設を後にした。

↓  
11:00

次の目的地は、小地域福祉活動(滝山軽茶会)を

行っている集会所。すでに担当職員は出欠をとり、参加者は到着したばかりのお弁当に箸を運んでいた。15畳の部屋に25人も入ると壮観であった。この日の講義は、理学療法士による「杖の正しい使い方」をはじめとした身近な福祉機器について。一般の方も加わって最終的には40人ほどが集まった。

↓  
15:30

一般の方が声を掛けてきた。「社協では、足腰の不自由な方に移送サービスを行なっていると聞いたのですが……」今すぐにはないが、家族に高齢者がいるので、情報のひと

つとして把握したかったようだ。(この方には、翌日社協の資料と移送サービスの関連資料を送付した)西陽のまぶしさが陰りを見せたころ、参加者にも疲れが見え、解散となった。

↓  
17:00

社協に戻ると、年末に発行する予定の印刷物の校正ゲラが上がっている。「至急連絡」と書かれていたので、印刷所に連絡を入れる。その時、隣の小学校のスピーカーから「よい子のみなさん、さあ、お家に帰りましょう」という下校を促す放送が流れる。「もう、こんな時間か」今日一日の終了を告げていた。

# 5 相談業務の問題点を見直す

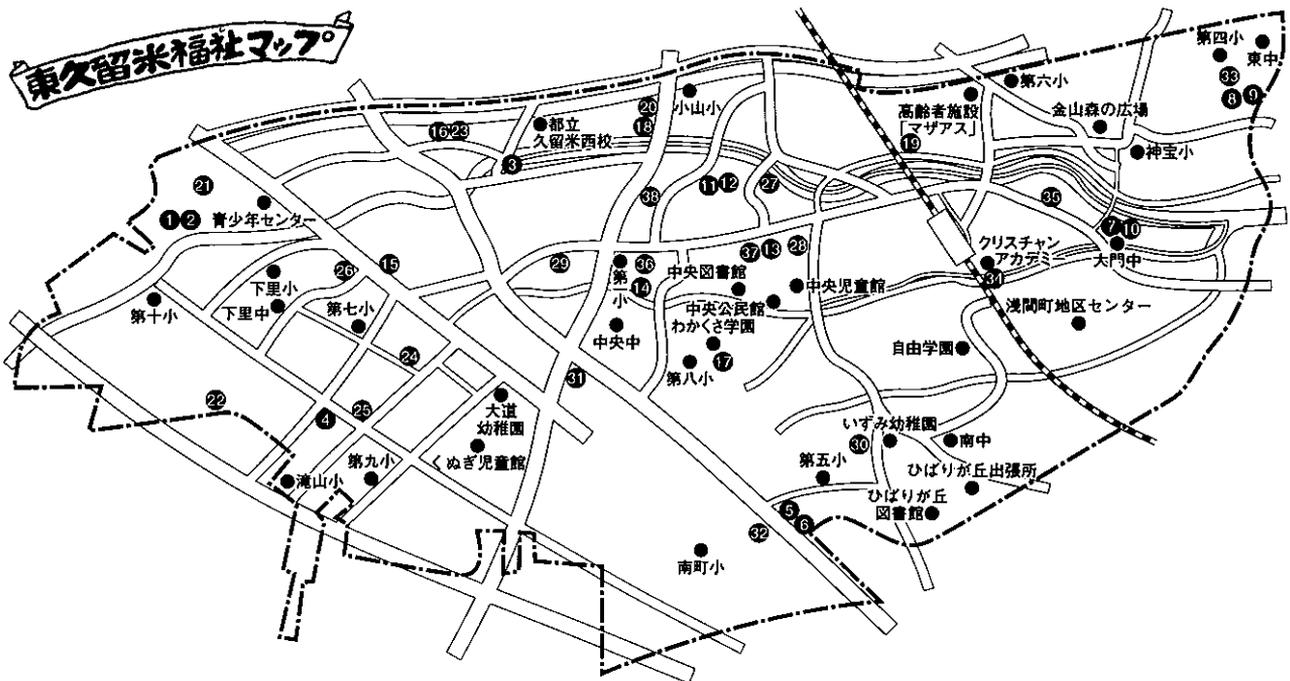
●今後の課題と展望

電話相談事業『なんでも相談』は、「身近な相談のつてもらえる機関」として市民に好評で、毎月確実に件数が増えている。最近では、専門的な関わりが必要なケースも増え、関連機関とのやりとりも多くなった。「隣人のよき相談相手」として掛け手の気持ちに寄り添う相談を心がけるよう、相談員の研修会（ロールプレイ）は定期的に行なっている。

ボランティア・小口資金・ふれあいサービス・生活福祉資金・日常生活用具等、さまざまな相談が事務局に寄

せられているが、これら個別の相談に対して、記録用紙の統合化、事務局内でのケースの検討方法、相談業務のあり方、といった問題が表面化してきた。今後、事務局内で見直していきたいと考えている。

『ふれあいのまちづくり事業』全体との連携においては、小地域福祉活動において個別の困難なケースが増え、行政では対応できない地域の問題としてどう取り組んでいくべきかが今後の課題である。



高齢者施設	
①	特別養護老人ホーム「けんちの里」
②	高齢者在宅サービスセンター「パレ・フローラ」
③	高齢者在宅サービスセンター「ガーデン・ほんむら」
④	高齢者在宅サービスセンター「ハーモニー・たきやま」
⑤	特別養護老人ホーム「シャローム東久留米」
⑥	高齢者在宅サービスセンター「シャローム南沢」
	特別養護老人ホーム「マザアス東久留米」
	高齢者在宅サービスセンター「マザアス東久留米」

障害者施設	
⑦	広域地域ケアセンター「バオバブ」
⑧	ワークランドカウリー
⑨	ゆーかり
⑩	杉の子学園福祉作業所
⑪	杉の子学園第二福祉作業所
⑫	生活実習所「なかまの家」
⑬	障害児(者)と共に生きる地域づくりをめざす福祉施設「このみ」
⑭	福祉工房「どんぐりの家」
⑮	生活訓練所「のぞみの家」
⑯	しおん学園

養護学校等	
⑰	市立わかかさ学園
⑱	都立久留米養護学校
⑲	東京学芸大学付属養護学校
⑳	東京都小山児童学園

保育園	
㉑	あそか保育園
㉒	くるみ保育園
㉓	下里しおん保育園
㉔	しおん乳児保育園
㉕	たきやま保育園
㉖	市立はくさん保育園
㉗	市立さいわい保育園
㉘	市立ちゅうおう保育園
㉙	市立はちまん保育園

保育園	
㉚	市立ひばり保育園
㉛	市立まえさわ保育園
㉜	市立みなみ保育園
㉝	市立上の原保育園
㉞	市立しんかわ保育園
㉟	久留米みのり保育園

その他	
㊳	市役所
㊴	福祉会館 社会福祉協議会(福祉会館内)
	ボランティアセンター ふれあいサービスセンター センターオアシス なんでも相談室
㊵	東久留米保健所